



## 役に立つ 新シリーズ【10】

第10回は、80代男性から再来での相談です。

4年前に自身の聞こえを知りたいと聴力測定を希望されて初回相談へ。現在、家族との会話で聞き返しがより増え、TV視聴時も聞きとりにくくなったので、変化を知りたい。

### 聴力は著変なし、言葉の聞きとりの力が低下

センターでの聴力測定結果は、両耳に中等度の聴力低下があり、これは4年前と変化は見られませんでした。しかし、語音明瞭度測定(50音を用い、どれくらいの音の大きさで、どの程度正しく聞きとれるかを測定)の結果を比較したところ、言葉の聞きとりは低下していました。

普通会話での声の大きさとされる60dBでの言葉の聞きとりが4年前は60%でしたが、現在は40%に。大声で話されても明瞭度が上がらず、何を言われているのかはつきりしないことが分かりました。

### 手帳取得の可能性があり、耳鼻科受診を促す

〇〇耳鼻科



聴力の低下ではなく、言葉の聞きとりの低下で身体障害者手帳(聴覚)を取得できる可能性があるため、センターから耳鼻科へ情報提供書を渡し、受診を促しました。

手帳取得にあたって、まずは耳鼻咽喉科で聴力検査を受け、身体障害に該当するかどうかの判定を受けて、市区町村の※「指定医師」に診断書を作成してもらう必要があります。

### 耳鼻科医師の診断を受け、手帳を取得

耳鼻科にて言葉の聞きとりの検査も受け、聴覚障害4級の認定を受け、補聴器の購入補助を受けることができました。※指定医師:お住いの市区町村の障害福祉課に問い合わせると、紹介をしてもらえます。県のホームページにも一覧が掲載されています。

### 【聴こえの相談】

5月23日(火) 10:00~15:00  
佐賀市東与賀町  
保健福祉センター 会議室

6月21日(水) 10:00~15:00  
みやき町 こすもす館 会議室

## 佐賀市手話言語の普及等条例に関して

### コメント及び謝意

●結構時間をかけながら協会・センターと市議会と意見交換、討議する手順を踏んできたところである。しかしながら、佐賀市議会ではなぜか議員提案制度が無く、執行部に条例制定を要望することになったのである。条例検討委員会では、手話言語やコミュニケーションに詳しい学識経験者は不在で、委員長は介護が専門の大学准教授がつとめられた。

●4年にわたる経緯があり、途中コロナ禍もあり、市議会も当初予定されていた視察先も九州管内に限定される等があった。

●条例の内容については、「普及」といいながら学校等での学習機会、普及の実効性の確保等について、本当に腰を入れて実行されるのか等、不満も残るが、条例が4月1日から施行された現在、予算の確保と人材の配置により着実な条例の執行を見守っていききたい。

●引き続き、今後残りの15市町での条例制定を強く要望してまいりたい。

最後になりますが、条例制定へ向けてご尽力をいただいた佐賀市議会議員はじめ関係者の皆様へ感謝申し上げます。

サポートセンター長 伊東 康博

### 要約筆記者養成講座 3/15



手書きの皆さん

パソコンの皆さん



編集後記：全国統一試験の結果を糧に頑張りましょう🌀

## 佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目 1-12 (佐賀商ビル4階)  
TEL: 0952-40-7700 FAX: 0952-40-7705  
メールアドレス: info@saga-mimisapo.jp  
ホームページアドレス: http://saga-mimisapo.jp/

〈開館時間〉

9:30 ~ 18:00

〈閉館日〉

毎週月曜日、祝日、年末年始